

TUNAGを見逃すな！

TUNAGは日頃の組合業務の報告だけではなく、お年賀・新年会や家族慰安会の申し込み、組合旅行のお知らせ、給付申請やアンケートを行う重要なツールです！
事故や違反などの給付申請をしたまま取りに来ていない組合員がたくさんいます。
※家族慰安会に申込みをしたのにも関わらず、期限内に取りに来なかった方が13名、東京ドームシティ6枚・シネマチケット19枚が無駄になりました。
こまめにTUNAGをチェックし、給付申請や申込みをした方は必ずTUNAGマイページをご確認下さい！（左上のアイコンをタップ・名前をタップ）
「新しい携帯になったら開けなくなった」「ログインできなくなった」「パスワードを忘れた」という方は組合事務所で対応します。そのままにせず、必ずお越し下さい！
一方的な配信ではありません。「地理教習動画」「社内のルール」、マイページからは「就業規則」「規約・規定」もご確認いただけます。
登録者全員がTUNAGを確認することが組合員としての義務です！
質問やご相談はTUNAG「相談室」をご活用下さい。

解決一時金 配分報告

2025年6月6日、7日の2日間（計4回）第2回明番集会を開催し、「2025春闘」妥結報告を行いました。参加した180名の組合員には集会当日に一時金の配分を行い、集会に参加をしなかった組合員については6月9日〜25日まで組合事務所に配分を行いました。TUNAGで何度も取りに来なかった組合員が30名いました。

労金アンケートにご協力をお願いします！

第2回明番集会にて労金王子支店の担当者がローンやNISAについての説明をして下さいました。興味がある方、実際に相談をしたいという方は、王子支店に出向くことなく組合事務所で労金担当者に対応していただくことも可能です。
カーローンや住宅ローンの借り換え、おまとめローン、iDeCoやNISAをお考えの方は気軽に組合事務所に起こしただくか「相談室」からお問い合わせ下さい。一時金配布時にお渡ししたアンケートにご記入いただき、組合事務所の階段下のポストに投函してください。ご協力をお願いします！



タクシーセンターの正しい知識・プロドライバーとして法令を守ろう！ 全自交東京地連法対学校に参加

2025年6月26日大崎ゲートシティの南部労政会館において「全自交東京地連法対学校」が開催された。第1部、東京共同法律事務所の中川弁護士による「飛鳥交通不当賃下げ訴訟」の講義では、現在進行形で行われている裁判の報告。過去に会社による不利益変更が認められた判例があり、裁判長・裁判官は過去の判例に基づいて判断するため、今回の判例が過去と何が違うかを立証していくかが争点であると訴えた。東洋交通では、賃金改定について協議中であるが、会社が不利益変更をしないよう慎重に進めていく必要がある。

第2部の講演は東京タクシーセンターから2名の講師に来ていただき、今年の4月から赴任した元国理事は昨年度まで現役の警察官として勤務していたということから、交通ルールや事故の対応についての講演を行った。「事故で最も気を付けなければいけないことは接触していない事故。その場で大丈夫と言って現場を立ち去ったあとに病院に行き、診断書が出た場合ひき逃げ案件となり、救護義務違反が課せられると点数35点・免許取り消し3年という重大な違反となる。どんな事故でも必ず警察に連絡をすること」と注意を促した。続いて富川指導部部長は、東京駅や羽田空港のタクシー乗り場の改善点や、タクシーセンター違反などの「タクシー評価制度」についての講演を行った。最近のセンター違反では乗務員証の裏表示違反・不携帯が増加しているとの報告があった。令和6年度では182件の違反があったという。

接触していない誘因事故も必ず警察に連絡を！

う。「乗務員証は正しく表示し、帰庫するまで触らないで欲しい。また、指導の際にびっくりして逃げてしまうと悪質と見なされ、事業者が行政処分の対象となる。点数5点と重い処分となるので絶対に逃げないこと」と訴えた。

東洋交通では事故無報告の出勤停止処分が相次いでいます。ポールや縁石に接触した場合でも、通報されてしまえば『当て逃げ』として扱われ、解雇事実となります。「車の下を擦ってしまった」「何か音がしたがボディには傷がない」ということでも、現場から会社に連絡をすることを徹底し、自車が原因で接触はしていないが自転車やバイクが転倒した際も現場から離れることなく、必ず警察を呼び、必要に応じて救急車を手配するなどの対応をしましょう。

プロドライバーとしての意識を高め、安全運行は勿論のこと、事故を起こした場合の救護義務、報告義務を怠らないよう務めましょう！





組合役員・中央委員・サポートメンバー大募集！

2025年8月は第51期・52期の役員・中央委員の立候補期間です。
組合運営に協力してくれるメンバーを募集しています！

役員はどんな仕事をするの？

組合員の管理(新規加入・脱退手続き)・活動報告(機関紙・TUNAG)・月1回の執行委員会・安全衛生委員会・労使協議会・春闘・秋闘での団体交渉・新年会や家族慰安会、組合旅行の企画・運営・年3回中央委員会・明番集会の開催・上部団体が開催するセミナーや集会の参加 など
※出番前に3時間ほどの業務(明けでも可)月に半分でもOK

中央委員とは？

組合員30名に1名の代表として組合からの発信・労働環境や労働条件について組合員からの意見を聞き、組合の活動方針・春闘要求の内容を協議し決議する機関。署名や動員などの協力 など
※基本年3回中央委員会開催

サポートメンバーって何？

役員の仕事のサポート(毎出番の業務は難しいが月に数日の手伝いなら可能だという方)
動員の協力・パソコン作業・イベントの手伝い・定期大会・明番集会の設営受付業務 など
※必要に応じてサポート可能日の調整

「役員は大変だから嫌だ」と以前のような過酷な労働条件ではありません。ボランティアではなく活動に応じて手当てがあります。
パソコンが得意な方、誰かのために労を惜しまないという方は是非ご協力ください！
詳細について知りたい方は組合事務所までお越しいただくか、TUNAG相談室からお問い合わせください！

7月20日(日)参議院選挙

タクシー業界の為に尽力してくれる議員を当選させよう！



投票日に投票しましょう！

★投票当日に投票所へ★

【投票場所】

投票所入場整理券に記入されています。

※投票場所は、住んでいる場所で異なります。

【投票時間】午前7:00～午後8:00

【必要なもの】投票所入場整理券

※選挙前に封筒で世帯毎に送られてきます。
万が一、紛失した場合も、投票所で再発行することが出来ます。

期日前投票しましょう！

★期日前投票所へ★

【投票場所】

各市区町村に1カ所以上設けられる

「期日前投票所」です。

※期日前投票場所は、投票所入場整理券に同封されています。

【投票期間】2025年7月4日(金)～7月19日(土)

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票

所で投票期間が異なることがあります

【投票時間】午前8:30～午後8:00

※期日前投票所が複数設けられる場合、それぞれの期日前投票

所で投票時間が異なることがあります。

【必要なもの】投票所入場整理券

※整理券が無くても投票できます。

参議院選挙のしくみと投票方法

参議院選挙のしくみ

参議院は衆議院と異なり解散がなく、任期は6年と定められていて、3年ごとに定数の半数が入れ替わるよう選挙が行われます。

また、参議院選挙は各都道府県の区域を選挙区の単位とした「選挙区選挙」と、全国を単位とした「比例代表選挙」があります。有権者は「選挙区」と「比例代表」それぞれに投票するため、1人が「2票」投票することになります。

選挙区



比例代表

参議院選挙の投票方法

選挙区選挙の投票

「選挙区」はあなたの選挙区の
「候補者名」を書いて投票します。



東洋
太郎

比例代表選挙の投票

「比例代表」は各政党の名簿に登録された
「候補者名」または「政党名」を
書いて投票します。

候補者名または
政党名を書いて投票



東洋
太郎

または
〇〇党

※「がんばれ!」や「ハートマーク」など
他事を記載すると無効票になりますので、
ご注意ください。

